

タクシーなどで避難した方へ 乗車費用の一部を助成します

※のり愛くんや介護保険などが適用になる車両は対象外となります。

概要

高齢や障害等の要因により避難所までの移動手段がない方が、安心して避難所まで避難できるよう、タクシーなどの車両を利用した際の経費の一部を助成します。

対象の方

ハザードマップに表示された洪水浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に居住し、自動車の保有並びに市税等の滞納がない方で、下記のいずれかに該当する方及びその介助者（1人まで）

- ① 75歳以上の者のみの世帯に属する方
- ② 妊婦及び小学校就学前の子を養育している方
- ③ 要介護3から5のいずれかの認定を受けている方
- ④ 身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けている方
- ⑤ 療育手帳（A又はA）の交付を受けている方
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 など



助成金額

支払った乗車費用の内

1人5,000円(上限)

※実際に支払った費用と比較して、いずれか少ない額が上限となります。

※ご利用には事前の登録が必要となります。

申請方法

- ① 消防防災課に登録申込書【様式第1号】を提出



- ② 避難発令時にタクシーを利用した際に下記の物を準備

- ・乗車費用が分かる領収書等の写し
- ・対象であることを証明する書類（母子手帳や障がい者手帳などの写し）
- ・通帳などの写し（口座番号の記載がある部分）



- ③ 申請書兼請求書【様式第2号】を市ホームページからダウンロードし、②の書類と一緒に提出する。

詳細については、[筑西市](#)

[役所消防防災課](#)（電話：

[0296-24-2132](tel:0296-24-2132)）へお問い

合わせください。

